

第 5 章

母子保健計画

■第5章 母子保健計画

「スローガン」 地域で育む 子どもの未来

子育てをする全ての人が、地域とのつながりを感じ、『あたたかく見守られている』と実感できる地域づくりを進めるため、“ネウボラみよし”を中心に妊娠期からの切れ目ない体制の構築を推進してきました。

ここでは、前計画以降に実施した母子保健計画にかかる各取組に対する実績及び設定した目標に対する評価を行うとともに、今後の取組及び目標指標を設定しました。

(1) これまでの取組

ア 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

- 平成30年度に“ネウボラみよし”（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を開設し市役所を拠点、地域子育て支援センター3か所をサテライトと位置づけ、保健師や保育士等、専門職による相談・支援体制の充実を図りました。
- 母子健康手帳交付から継続して地区担当保健師等が関わることで、相談しやすい関係づくりに努め、妊娠・出産・子育てに関する不安やサポート体制等の状況を早期に把握し、支援しました。
- 育児不安や支援の少ない妊産婦に対し、産後ケア事業（宿泊型・デイケア型・アウトリーチ型（訪問））、産前・産後ヘルパー派遣事業を行い、母子とその家族が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりに取組みました。
- 安心して子どもを産み育てやすい環境づくりのため、「三次市不妊治療費助成事業」「三次市不育治療費助成事業」「三次市不妊検査・一般不妊治療費助成事業」を行いました。
- 産科・小児科・精神科医師等の医療機関と母子保健推進連絡会議を行い、ネウボラ事業推進のための連携強化に取組みました。
- 産婦健診を2回（産後2週、1か月）実施し、産後の母体回復や授乳状況の把握、産後うつ等の早期発見に努め、医療機関と情報共有しながら支援を行いました。
- 乳幼児健康診査等は、子どもの健康状態や、保護者の育児の悩み等について確認できる機会であることから、未受診者に対して個別に受診勧奨を行うとともに状況把握に努めました。
- 平成30年度に電子母子手帳を導入し、乳幼児健診や予防接種、地域イベント等の周知を行いました。令和2年度からは、コロナ禍で外出を控えている子育て世帯への支援として、タブレット端末を活用したオンラインでの相談も開始しました。令和4年度からは、母子保健情報を電子化し、情報共有ができる体制づくりに取組みました。

イ 妊娠期からの児童虐待防止対策

- 児童定例会議、養育支援会議等において、定期的に関係機関との情報共有を行いました。
- 養育支援が必要な家庭に対して、家庭児童相談員・保健師等で家庭訪問を行い、安定した養育に向けて、子育ての悩みや不安に対して相談や対応を行いました。

ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

○母子保健推進員は、地域の身近な相談役として交流会等の活動をしています。母子保健推進員の活動等が充実し、地域の子育ての応援体制につながるよう、研修や交流、また地域活動の支援を行いました。

○母子保健推進員、地域子育て支援センター、保育所等が連携し、開放事業や地域活動を行っています。地域で気軽に集え、家庭・地域・行政がつながりをもつ機会となっています。

エ 学童期・思春期から成人に向けた保健対策

○保育所、小学校では「いのちの授業」、中学校、高校では「親の力を学びあう学習プログラム」と連携して、子供の頃から命を大切にすることや自己肯定感を育むよう取り組みました。

オ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

○乳幼児健診や相談で発達面に心配がある乳幼児について、個別での心理相談の実施回数を増やし支援を行いました。また、保育所、こども発達支援センター、療育機関等と連携しながら、切れ目のない支援に取り組みました。

○子育て支援課が中心となり、子育てに悩んでいる保護者が子どもの行動への対応を学ぶ、ペアレントトレーニング教室を開催しました。

(2) 目標の達成状況

指標		前計画 策定時 (平成28年度)	目標	現状 (令和4年度)	達成状況	
					増減	評価
妊娠・出産について 満足している者の割合	4～5か月児	85.0%	90%	87.6%	+2.6ポイント	C
全出生数中の低出生体重児の割合		9.8% (平成28年)	減少	6.5%	-3.3ポイント	A
乳幼児健康診査の 未受診率	4～5か月児	5.7%	2.0% 以下	1.3%	-4.4ポイント	A
	1歳6か月児	8.1%	3.0% 以下	4.2%	-3.9ポイント	B
	3歳児	13.6%	5.0% 以下	6.3%	-7.3ポイント	B
この地域で子育てを したいと思う親の割合	子育て 世代	93.1%	95%	95.6%	+2.5ポイント	A
積極的に育児をして いる父親の割合		58.2%	60%	72.3%	+14.1ポイント	A

指標		前計画 策定時 (平成 28 年度)	目標	現状 (令和 4 年度)	達成状況	
					増減	評価
ゆったりとした気分で 子どもと過ごせる時間 がある母親の割合	4～5か月児	88.2%	93%	89.0%	+0.8 ポイント	C
	1歳6か月児	79.5%	82.5%	80.5%	+1.0 ポイント	C
	3歳児	73.5%	80%	74.0%	+0.5 ポイント	C
育てにくさを感じた時 に対処できる親の割合	子育て 世代	85.0%	95%	82.8%	-2.2 ポイント	C

(3) 現状と課題

ア 妊娠期から子育て期へつなげる支援の推進

母子健康手帳交付者へのアンケート結果によると、ネウボラ相談窓口を知っている人の割合は平成 30 年度と令和 4 年度を比較すると増加しています。ネウボラみよしの認知度は高まっていると考えますが、今後も切れ目のない支援を行うため、継続して相談窓口の周知を図る必要があります。

母子健康手帳の交付数は減少していますが、支援が必要な妊婦（特定妊婦）は 19.7%で約 5 人に 1 人となっています。課題が複合している場合も多く、妊娠中から産婦人科、小児科、精神科等の医療機関や関係機関との連携がより必要となっています。

令和 4 年度不妊治療費助成申請は 70 人、不育治療費助成申請は 2 人、うち母子健康手帳交付された方は 28 人となっています。経済的負担を理由に子どもを持つことを諦める夫婦がないよう、引き続き事業の周知を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組む必要があります。

産前・産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業は、支援が少ない家庭や育児不安がある等の理由により利用者数が増加しています。利用者からは「身体を休めることができた」「子育ての不安が軽減できた」との声もあり、母体の回復や育児不安の軽減につながっています。対応できる事業所には限りがあるため、必要な方へ適切に支援がつながるよう調整が必要です。

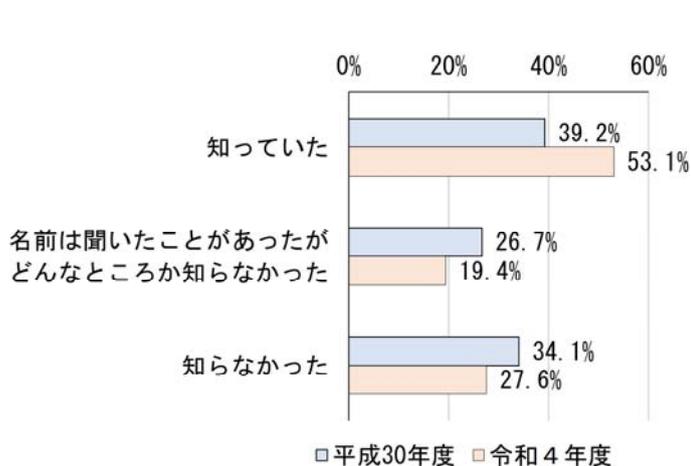
乳幼児健診等の未受診の方には、電話や再通知で会場への来所を勧奨しています。来所が難しい方に対しては、訪問する等個別に対応を行っています。引き続き、全数把握に取り組む必要があります。

イ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

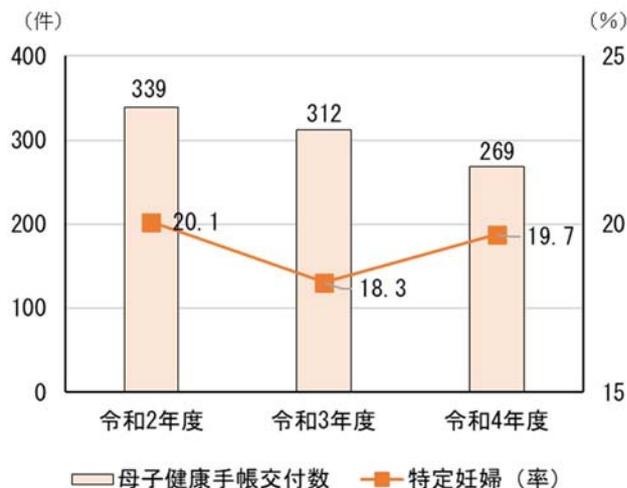
この地域で子育てしていきたいと思う親の割合は、令和 2 年度から減少していますが、広島県平均と比較して高い状況です。また、9 割以上の方が地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていると答えています。

親子が安心して子育てしていくためにも、地域の身近な相談場所や気軽に集える場所の周知や活動を継続して行っていく必要があります。また、母子保健推進員をはじめ、保育所や学校、関係団体等、身近な地域と連携し、地域で見守りを推進していく必要があります。

【図 5-1 ネウボラ窓口認知度(母子健康手帳交付時)】 【図 5-2 母子健康手帳交付数と特定妊婦の割合】



資料：三次市調



資料：広島県実施アンケート調査

【表 5-1 産後ケア事業利用状況】

単位：人

	利用実人員	宿泊型ケア (延)	デイケア (延)	アウトリーチケア (延)
平成30年度	2	6	0	
令和元年度	0	0	0	
令和2年度	7	30	7	
令和3年度	18	13	3	39
令和4年度	33	14	0	115

資料：三次市調

【表 5-2 産前・産後ヘルパー利用状況】

単位：人

	利用実人員	利用 (延)
平成30年度	7	83
令和元年度	22	180
令和2年度	28	180
令和3年度	19	519
令和4年度	26	414

資料：三次市調

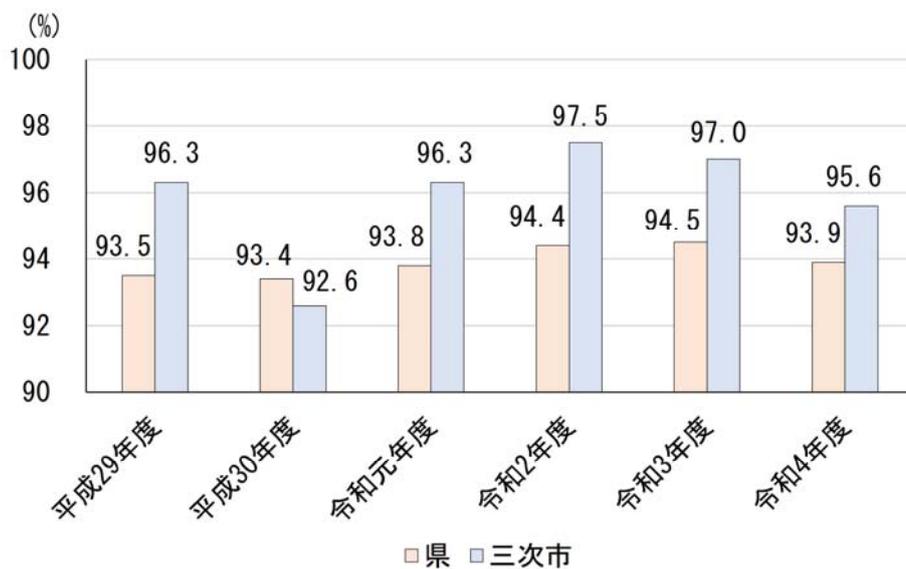
【表 5-3 乳幼児健診受診率】

単位：%

	令和2年度 (%)	令和3年度 (%)	令和4年度 (%)
4～5か月児健診	97.4	94.3	98.7
1歳6か月児健診	96.8	96.8	96.8
3歳児健診	96.8	91.0	93.7

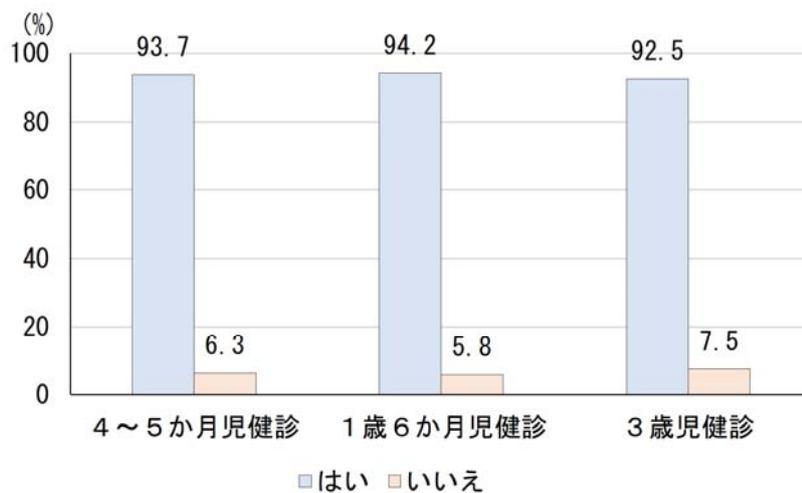
資料：三次市調

【図 5-3 この地域で子育てしていきたいと思う親の割合】



資料：健やか親子 21

【図 5-4 地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか(令和4年度)】



資料：健やか親子 21

(4) 今後の取組

ア 妊娠期から子育て期へつなげる支援の推進

<p>自分の取組</p>	<p>(妊産婦)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦が安心して妊娠，出産，子育て期を過ごせるよう心がけます ・妊産婦や家族が，子育てに悩んだときに相談する場所を知っています <p>(乳幼児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの健康を守る行動をとります ・市が実施する乳幼児健診・相談を利用します ・家族は妊娠期から子育て期まで妊産婦をサポートします
<p>地域の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関が連携し妊産婦や子どもを見守ります ・企業は育児休暇を取得できる職場環境・体制づくりに取組みます
<p>行政の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実を図ります ・不育，不妊に関する検査や治療の周知啓発及び費用助成を行います ・妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行います ・妊産婦や家族が子育てに悩んだときに，相談できる場所の周知を行います ・妊産婦健康診査・乳幼児健診の重要性の普及啓発と受診勧奨を行います ・必要な人が利用できる産後ケア事業，産前・産後ヘルパー派遣事業の体制整備に努めます ・特定妊婦やメンタルヘルスに課題を抱える妊産婦及び乳幼児に対して関係機関と連携強化を図り，継続した支援を行います ・子どもの頃から命の大切さや自己肯定感を育めるよう，小・中学校，教育委員会等関係部署・機関と連携した取組みを推進します ・電子カルテの運用により，子育て支援課，教育委員会等と連携して予防的支援に取組みます ・こども発達支援センター，療育機関，教育委員会と連携し，育てにくさを感じている保護者に対する切れ目ない支援を行います ・子どもの頃からの健康づくりとして，各計画と連動した取組みを推進します

イ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

<p>自分の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭と知り合い，保護者同士で声のかけあえる関係をつくります ・地域のイベントや集まり等に参加し，地域とのつながりを持ちます ・母子保健サービス等に関する情報収集及び適切な利用を行います
<p>地域の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員や関係機関等と連携し，地域での見守りを行います
<p>行政の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児の不安や悩みを相談できる体制や関係づくりを行います ・家族の主体的な育児の参加，理解の促進に向けた普及啓発を行います ・すくすくネットワーク協議会や関係機関と連携し，妊娠期から継続した支援を行います

(5) 今後の取組における目標指標

指標		現状 (令和4年度)	目標 (令和11年度)
妊娠・出産について満足している者の割合		87.6%	90%
乳幼児健康診査の受診率	4～5か月児	98.7%	98.7%以上
	1歳6か月児	95.8%	97%以上
	3歳児	93.7%	95%以上
ゆったりとした気分で子どもと 過ごせる時間がある母親の割合	4～5か月児	89.0%	93.0%
	1歳6か月児	80.5%	82.5%
	3歳児	74.0%	80.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合		95.6%	97.5%以上
育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、 何らかの解決する方法を知る保護者の割合		82.8%	95%

